

平成29年6月6日に発生した落下物疑い事案の調査について（報告）

1. 現場確認

6月6日当日に NAA 職員や警察官が現場確認を行ったところ、瓦の被害は確認できましたが、航空機の部品や氷塊は確認できませんでした。

また、現場確認が夜間であったこともあり、翌日、当所職員も加わり再度現場確認を行いました。航空機の部品は確認できませんでした。

2. 当該地上空を飛行していた航空機の調査

被害発生日時である6月6日(火)の19:00～19:10にかけて被害発生場所付近上空を飛行していた航空機は、成田空港B滑走路への着陸機3機でした。

これらの航空会社に対して成田空港到着後の航空機の点検において、部品欠落、氷塊付着又は氷塊落下の痕跡がなかったか調査を依頼したところ、いずれの航空会社からも異常は確認されなかった旨回答がありました。

3. 調査結果

上記1の現場確認から、部品や氷塊が確認できなかったこと、上記2の航空機の調査から、被害発生時間帯に上空付近を飛行した航空機の点検で部品の欠落や氷塊落下の痕跡が確認されなかったことから、航空機からの落下物の可能性を完全に否定することはできないものの、航空機由来と認定することは、困難との結論に至りました。

そのようなことから、航空機からの落下物防止対策の徹底について、これまでも機会あるごとに航空会社に対し、万全を期すよう要請してきたところですが、住民の皆様方の不安を払拭できるよう、引き続き航空会社への指導等、落下物撲滅に向けて取り組んで参りますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。